

◎指定金融機関

常陽銀行 石塚支店

◎収納代理金融機関

常陽銀行 本店・各支店
水戸農業協同組合 本店・各支店
常陸農業協同組合 本店・各支店
筑波銀行 本店・各支店
中央労働金庫 本店・各支店
水戸信用金庫 本店・各支店

ゆうちょ銀行・郵便局の指定について

特別徴収税額の納入に関東各都県及び山梨県以外に所在するゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の取り扱い店として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局を記入のうえ、初回の納入時に利用されるゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

前年度利用された指定郵便局は、本年度も引き続き利用出来ますので、再提出の必要はありません。

尚、上記の金融機関以外での納入は、手数料がかかる場合があります。

令和 年 月 日

ゆうちょ銀行 _____ 店長

_____ 郵便局長 様

茨城県東茨城郡城里町長



指 定 通 知 書

貴店を地方税法第321条の5第4項の規定により、町民税・県民税（特別徴収）の取り扱い店に指定したので通知します。

記

振替口座番号 00130-4-960482
加入者名 城里町
取りまとめ店 ゆうちょ銀行 東京貯金事務センター
(〒330-9794)